

東大阪魅商第365号

令和8年6月9日

大阪府知事 吉 村 洋 文 様

東大阪市長 野 田 義 和



大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見について（回答）

令和8年3月13日付け商業第1747号で照会のあった標記については、下記のとおりです。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 : ライフ八戸ノ里店

所 在 地 : 東大阪市内小阪5丁目47番2 ほか

2. 意見及びその理由

意見ありません。

